

「みやぎの水産物」首都圏ネットワーク構築情報発信業務仕様書

I 委託業務名 「みやぎの水産物」首都圏ネットワーク構築情報発信業務

II 契約期間 契約締結の日から平成29年3月27日（月）まで

III 業務の概要

県では、主要養殖生産物をはじめとした水産物について、ブランド力の向上及び販路開拓に取り組んでいるが、首都圏での販売ネットワークを構築し、その認知度を一層向上させるために、首都圏飲食店における宮城県産水産物の取扱調査及びウェブサイトや冊子等を用いた首都圏の一般消費者向けの情報発信を行い、首都圏におけるみやぎの水産物の販路拡大の取組を促進するもの。

IV 業務の内容

1 首都圏における「みやぎの水産物」取扱調査について

首都圏の飲食店を対象に、みやぎの水産物の取扱状況等を把握し、新たな販路開拓に繋げることを目的に、店舗情報、宮城県産水産物の評価・取扱状況・仕入先・取引条件等に関する調査を行う。また、宮城県産水産物の取扱がない店舗については、宮城県産水産物の取扱を促すことで販売促進につなげる。

(1) 調査対象店舗は、首都圏の消費者に対して発信力のあるブランドイメージが高い店舗とする。また取扱の調査店舗はアンケート調査を200店舗程度、訪問調査を100店舗程度とすること。

(2) 調査は、調査票(フォーマット)を作成し、郵送及び訪問により調査を行う。

2 首都圏における「みやぎの水産物」情報発信について

宮城県が誇る様々な水産物の魅力を首都圏に訴求するとともに、「みやぎの水産物」を広く情報発信することを目的に、印刷物、WEBサイトや雑誌等によるPRを実施する。

(1) 情報発信は、一般消費者への訴求効果が高い構成とし、印刷物、飲食WEBサイト及び雑誌等によるPRを行う内容とすること。

(2) 飲食サイトと連動した印刷物による情報発信について

宮城県産水産物を年間取り扱っている首都圏の飲食店を「宮城県産水産物が食べられる店」として、飲食サイトと連動させたパンフレットを企画し、制作する。

イ 掲載店舗数 30店舗以上

ロ 作成部数 10,000部以上

ハ 印刷 フルカラー

ニ その他 パンフレットに掲載する店舗情報は、飲食WEBサイトと連動するように、QRコードの設置や飲食WEBサイトへの誘導を促すデザインとすること。

(3) 飲食WEBサイトを活用した情報発信について

宮城県産水産物を取り扱っている首都圏の飲食店を「宮城県産水産物が食べられる店」としてWEBサイトで紹介・発信する。

イ WEB掲載期間：平成29年2月中旬頃～3月下旬

ロ 掲載内容：宮城県産水産物の紹介（産地毎の水産物の特徴等）、各店舗情報（100店舗程度、高級店や家族向けなどのカテゴリーを区分する）

(4) グルメ雑誌を活用した情報発信について

宮城県産水産物の産地情報や、鮮度感のある写真を掲載するとともに、飲食WEBサイトへの誘導を促す内容や宮城県産水産物が食べられる店舗情報を掲載する。

イ 掲載雑誌 1誌

ロ 掲載時期 平成29年3月掲載

ハ ページ数 見開き2ページ

(5) 情報発信は、首都圏向けの広告とし、広告効果を最大限高められる内容とすること。

V 包括的事項

- 1 受注者は、業務の遂行について随時報告を行うこと。
- 2 業務を遂行する上で必要な資料等は、受注者において入手するほか、必要に応じて随時貸与する。また、予算の範囲内において取材も可とする。なお、貸与した資料等の複製、複写の可否、返却等については、発注者の指示に従うこと。
- 3 本業務の実施にあたって、情報誌等の作成は発注者と事前に協議すること。
- 4 業務体制
 - (1) あらかじめ発注者と調整したスケジュールで行うこと。
 - (2) 専任のスタッフを確保すること。
- 5 本業務において制作したウェブ素材等はデータとしてCD等に保存し、宮城県農林水産部水産業振興課に2枚納品すること。
- 6 本業務の成果物として「業務実施結果報告書」を作成し、業務完了報告書に添付して提出すること。
- 7 ウェブサイトのアクセス数等の成果指標を1つ以上提示し、その成果状況を上記6の「業務実施結果報告書」に記載すること。